

大阪府指定出資法人評価等審議会（第20回）

- と き 令和5年3月16日（木曜日）10:00～11:30
- と ころ Web開催
- 出席者 新生 雅則（F&Link株式会社 公認会計士）
上野山 達哉（大阪公立大学大学院経営学研究科・商学部 教授）
小沢 貴史（大阪公立大学大学院経営学研究科 グローバルビジネス専攻 准教授）
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）
村井 恵美（恵み法律事務所 弁護士）
山口 朋子（株式会社コングレ 取締役相談役）
- 議 事 1.（公財）大阪府保健医療財団の中期経営計画の改定（案）について
2. 指定出資法人への人的関与について（（公財）大阪府保健医療財団）

（1）（公財）大阪府保健医療財団の中期経営計画の改定（案）について

資料1、2に基づき、法人から中期経営計画の改定（案）について説明

- 委員：資料2の5ページの、総合健診の受診者数について、令和4年度の実績見込値 15,200人から、令和5年度以降は横ばいの目標値となっている。また、がん検診の受診者数についても、令和4年度の実績見込値 48,661人から、令和5年度以降はほとんど横ばいとなっている。一方で、収支計画における検診料金の収入が増加している理由は何か。
- 法人：法人の事業収益については、施設におけるがん検診及び総合健診によるもののほか、車検診、がん検診で再検査が必要になった場合の精密検査の収益がある。施設検診及び総合健診については、据え置き収入となるが、車検診等の検診については、時々見込みが変動するため、金額が増減することになる。
- 委員：収支計画において、令和7年度から減価償却費が大幅に減少しているのは、どのような理由からか。
- 法人：法人のがん・循環器病予防センターでは、健診システムを導入しているが、規模の大きいシステムであるため、毎年度3,000万円程度の減価償却費が発生している。その減価償却費が令和6年度で終了予定であることから、大きく費用減となる見込み。
- 委員：収支計画の令和7年度・8年度において、正味財産増減額が0となっているが、これほどきっちり収支が合うものか、考え方を知りたい。
- 法人：計画途中年度までは、法人が公益財団の会計に変更した時に、退職給付引当金を計上していなかったため、退職給付引当金の積み立てが発生している。積み立てについては令和5年度あたりまで行う必要があり、年に2,300万円程度の計上がある。令和7年度はそういった制約がなくなるため、現行の収支計画では新たな設備投資を考えて減価償却費を計上していた。減価償却費などについては、ある程度の余裕を持って見込んでいる。公益財団法人という性格上、企業のように収益を目指すのではなく、多少余裕を見込みつつ、収支均衡を目指す計画としている。
- 委員：収支計画については余裕を見込んでいても、決算時には通常の方法で処理されるという認識でよいか。
- 法人：決算は通常の会計基準に基づいて行っている。
- 委員：収支計画のがん予防検診事業費について、現在の中期経営計画と比べて、令和8年度では

4,000万円程度増加している。改定案で一般経費の金額が増えているのはなぜか。

法人：資料2の5ページに、総合健診あるいは保健指導等を通じた、循環器病予防推進を行うという文言を今回追加させていただいている。元々、循環器にかかる総合健診については、総合健診において収集したデータを、府委託の研究事業に活用することから、府から人件費を含む委託費用の計上があった。この度、(地独)大阪府健康安全基盤研究所へ研究事業が移転するにあたり、循環器病予防として実施していた総合健診や保健指導については、法人として引き続き実施していくこととなった。そのため、循環器病予防部門の医師、栄養士及び保健師の一部については、令和5年度以降も法人で雇用することとなり、その人件費3,700万円程度をがん予防検診事業の一般経費に計上することとなったもの。

委員：一般経費の増加の理由について、改定案の中に記載しておくべきではないか。変化があったことについて、補足がなければ、現在の記載ではわからない。

法人：記載を検討する。

委員：総合健診及びがん検診の受診者数について、現行の中期経営計画では、毎年少しずつ目標値が上がる内容となっているが、改定案では令和4年度以降の目標値が横ばいとなっているのはなぜか。

法人：計画策定時には、コロナの影響がどれだけ回復するかが見込めず、過去の実績を参考に、計画最終年度までに一定ずつ増加する目標として設定した。しかし、今年度の実績見込値は計画値を上回る受診者数となった。この数値が、コロナの影響が落ち着いたことによる一時的な反動なのか、継続していくものなのか、見極めが難しい。また、コロナ前の平成30年度に、総合健診の受診者数が15,200人程度で施設稼働率94%となっており、その数値を目標として維持していきたい。がん検診の受診者数についても、過去最多だった令和元年度の数値を上回った実績見込値が出ており、今後の見極めが難しいため、令和4年度の実績見込値を維持していく目標としている。

委員：資料2の9ページの収益確保のための取組みに、休日検診や午後の検査枠を増やすと記載があるが、それらの取組みを続けていくことによって、過去最高値となっている現在の受診者数を上回ることになるのではないか。

法人：現在、施設の稼働率が90%を超えており、改定後の受診者数の目標値については、収支均衡に向け計画最終年度まで着実に維持していく。

委員：資料2の3ページの経営戦略及び5ページの具体的活動事項に記載のある、トップセールスをはじめとした営業活動の強化とは、具体的にどのようなことか。

法人：トップセールスとしては、法人の理事長及び所長が、これまで医療界に関わってきた人脈があり、それを通じた働きかけを実施している。また、検診は基本的に企業や健康保険組合との個別契約となるため、今回の検診の料金改定にあたっては、職員が手分けして訪問や電話をさせていただいて理解を得ており、そのような活動を継続して行っていく。

委員：経営戦略の中に受診者ニーズとあるが、これは午後の検診の充実や、休日検診及びオプション検診を指すという認識でよいのか。また、受診者ニーズはどのように把握しているのか。

法人：受診者ニーズについては、ご認識のとおり、休日に女性スタッフのみで女性専用の検診を行ったり、行きやすい午後に検診枠を設けたりしている。ニーズについては、毎年のアンケート調査を通じて把握しており、施設検診と車検診において、それぞれ隔年で実施している。また、施設内に意見箱を設置し、ご意見もたくさんいただいている。それらの内容

を踏まえ、職員で共有しながらチームレビューとして改善方法を検討している。

委員：資料5ページに、大腸がん検診と精検対象者の受診率向上とあるが、精検対象者の受診率は、どのような取組みにより向上させるのか。

法人：検診において精密検査が必要となった方には、案内の文書をお送りしているが、再検査に來られない方には、電話をして受診を促している。

委員：精度管理の推進については、どうやって行っていくのか。

法人：基本的には、自治体、ひいては府が行うものであり、法人が府から受託して事業を行っている。各市町村の検診機関では、要精検となるか判断については機関ごとのぶれがあり、住民や自治体の負担軽減のため、検診の精度を高めていく必要がある。各市町村からのデータを収集し、近隣の市町村との比較結果を出したり、法人の職員を市町村に派遣し、取組みの提案を行ったりすることを通じて、精度の向上を図っている。

委員：車検診を行うと、なぜがん検診の受診率が上がるのか。また、車検診の検診効率が悪いという課題については、どのように解消しようと考えているのか。

法人：府内では、医療機関はあっても検診機関がない地域もある。そういった市町村を車で回り、検診機会を設けることは、府民の受診者数及び検診率を上げる取組みとして重要であり、あまり利益が出ない場合でも公益的な事業として実施していく必要がある。豊富なメニューを一日で受診できる、法人施設での受診案内も行っているが、車検診については、検診機関がない地域の住民のため、多少不効率でも続けていくべきと考えている。

委員：資料2の5ページの総合健診やがん検診の受診者数について、数値を維持していく目標に変更となったため、9ページの収益確保の取組みについても、記載を改めるべきではないか。収益確保のために受診者数を維持するという考え方は一定理解できるが、現在は、一日あたりの受診者数を増加させるという記載になっているため、違和感がある。一日あたりの人数を増やす反面、受診日数を減らしていくというようにも読める。受診者数が変わらないのであれば、例えば、検診の効率性を上げる方向性になるのか。数値との整合性が取れた記載となるよう、見直していただきたい。

法人：ご指摘の点を踏まえ、記載を検討する。

(2) 指定出資法人への人的関与について ((公財) 大阪府保健医療財団)

資料3、4に基づき、人事課から説明

※ 委員からの質疑等は特になし